

市民と福祉をむすぶ

かけはし

第187号
2020年
1月

編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
令和2年1月15日発行 ■電話 (079) 662-0160 ■FAX (079) 662-0161 ■E-Mail :info@yabu-shakyo.jp
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

明けましておめでとうございます



宿南小学校 5年生

2020年

子

▲2020年の目標を黒板に書き、それぞれに信念をもって取り組もうとはりきる宿南小学校5年生のみなさん（＝令和元年12月18日、宿南小学校）

「One for all, All for one
一人はみんなのために、
みんなは一人のために」

これは、宿南小学校5年生5人の学級目標です。とても仲よしで元気いっぱいのみなさん。何をすることも「ワンチーム」でがんばっています。

担任の福井克宏先生は「4月から最高学年。しっかりとスクラムを組んで学校をひっぱってもらいたいと考えています。一人から投げられたパスをみんなでないでゴールを目指してもらいたいです」と語っていました。

新年の抱負は「時間を見て行動する」宇和野幸雅さん。「笑顔を絶やさない、係の仕事を忘れず嫌がらずにやりたい」小田夏里奈さん。「姿勢を正す、けじめをつける」川崎理紗さん。「三黙動（ドリルタイム、給食準備、掃除などは黙ってすること）をする」宿南尊哉さん。「慎独（一人であるときも誇りをもって行動すること）を守っていきたい」辻井陽菜さん、と全員が意欲満々でした。

新春特別企画

2020

令和初！新年の抱負

新年あけましておめでとうございます。
本年も社協広報「かけはし」をよろしく申し上げます。
新年号では、地域の皆さまにご協力いただき、今年の抱負や将来の夢などについて語っていただきました。



絵：松村明子さん(加保)

たむられいか 田村怜加さん (左)、ふくいひより 福井陽和さん (中央)、みかたとうこ 三方透子さん (右)
(八鹿高等学校吹奏楽部1年生)

私たちは、演奏を聴いてくださっている方々に、感動と感謝の気持ちを届けられるような演奏をしたいです。頑張ります！



なかおかずこ 中尾和子さん (筏)

皆さまに見守られて趣味の塗り絵と脳トレを楽しめる幸せに感謝。この幸せがいつまでも続くことを祈ります



みやたにけんたろう 宮谷健太郎さん (国木)
たんぼぼワークから農場や工場に行っていて働いています。これからも仕事をがんばります

むらかみりん 村上凛さん (養父中学校3年生)
多くの方に、笑顔をお届けられるようにがんばります
※アマチュア落語家「なべやまろにい」として活動中



うえがきはやと 上垣勇人さん (大屋小学校 校長)
おおやっ子が笑顔で健やかに、そして大屋がますます元気になるよう頑張ります



とちしたこ 栃下シゲ子さん (安井)
いつもお世話になっている方々にありがとうございますと伝えたいです。今年もお世話になり、元気に暮らしたいです





たなかおうき
田中皇貴さん（関宮小学校4年生）

野球で、バッティングの時に、ねらい球をしぼって初めてのホームランを打ちます

ふじたひでき
藤田英樹さん（扇町 会社員）

スポーツを通しての健全な子ども育成と、会社の仕事の両立を頑張ります



まえがきしょうじ まなみ
前垣省二さん・真奈美さん（広谷三区）

香美町から昨年引っ越してきました。みなさんにささえていただき感謝でいっぱいです。笑顔で過ごせる一年でありますように！



こばやしこ
小林すみ子さん（和田）

好きなものを食べて毎日歩き、好きな編み物と料理をして、健康で楽しく一年を送りたいです

もりもりゆうた
森本琉太さん（関宮 消防士）

社会人として日々努力し、常に向上心を持ち続け、初心を忘れず仕事に励みます



ふるかわりこ
古川ほがらさん・莉子ちゃん（広谷二区）

4月からこども園！毎日元気に笑って過ごせるように頑張ります！



明けましておめでとうござ
います。
令和の初春を健やかに、お
迎えることとお慶び申し上げ
ます。
旧年中は皆様から、ご支援・
ご協力を賜り、誠にありがと
うございます。
少子高齢化、単身化、地域
のつながりの希薄化など、生
活福祉課題が広範囲となるな
か、養父市社協は第3次地域
福祉推進計画（2019～2
023年度）を策定。福祉目
標に「だれもがつながりささ
えあう、いのち輝く、まちづく
り」を掲げました。この計画
は、現在国が進めている、住
民一人ひとりの暮らしを、地
域でささえ、豊かなつながり
や生きがいを持ち、共に生き
る社会「地域共生社会の実
現」につながるものであり、
皆様と協働してまいります。
さらなるご支援、ご協力を賜
わりますよう、お願いいたし
ます。
迎えた新年が、皆様様に明
るい実り多き年でありますこ
とをお祈り申し上げます。年頭の
あいさついたします。



養父市社会福祉協議会
会長 小林 哲夫

新年あいさつ

ありがとう 養父市社協 15周年

しあわせフェスタ2019を開催

11月30日『しあわせフェスタ2019』を養父市立ビバホールで開催し、地域住民やボランティア、社会福祉関係者など約260人が参加しました（養父市ボランティア・市民活動センターと共催）。フェスタは「見えない・見えにくい人のくらしにふれる」をテーマに、視覚障がいについて考え、障がいのある人も、そうでない人も誰もがつながり、支え合う社会の実現を目指しました。

小林会長による地域のみなさんへの感謝のあいさつで幕をあげた式典では、赤い羽根

共同募金運動推進への功績が表彰」を受賞された方々に

対し、表彰伝達が行われました。

また、長年にわたるボランティア活動を通じ、養父市の地域福祉の推進に貢献された方々に、養父市社会福祉協議会より、感謝状が授与されました。（5ページを参照）

続いての講演会では、生

れつき両目と両手に重度の障がいがある岸本将志氏を講師に招き、「あなたの知らない視覚障害者の日常〜視覚障害者の生活と暮らしを切り開くICT技術〜」と題した講演が行われました。

岸本氏は「視覚障がいというと全く見えない人をイメージすると思いますが、実際に



▲「視覚障がいがあっても、スマートフォンの内蔵カメラで写した情報を読み上げたり、自分の位置を音声で教えてくれたりする機能を活用することで、生活の幅が広がります」と話す岸本将志氏（=11月30日、養父市立ビバホール）

2013 (H25)	2012 (H24)	2011 (H23)	2010 (H22)	2009 (H21)	2008 (H20)	2007 (H19)	2006 (H18)	2005 (H17)	2004 (H16)	年度
<ul style="list-style-type: none"> 但馬初の「認知症カフェ」の立ち上げ ※認知症カフェこあん 台風18号被災地支援 ※福知山市 	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県から安心地区整備推進事業（関宮地域）受託 第2次地域福祉推進計画（H25～29）策定 広報紙「かけはし」創刊100号 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ふれあいの家「たまり場」オープン 台風12号被災地支援 ※那智勝浦町 	<ul style="list-style-type: none"> 第3代会長に藤川昭男氏 ふれあい訪問員活動（ふるさと雇用再生事業受託） ※平成27年度から共助の基盤づくり事業 地区福祉委員会で福祉防災マップを作成（毎年更新） 東日本大震災被災地支援 ※宮城県（H23） 	<ul style="list-style-type: none"> 本部事務所を兵庫県集合庁舎へ移転（6月1日） 関本八郎氏ご逝去 遺贈金を拝受 台風9号被災地支援 ※穴栗市、佐用町 	<ul style="list-style-type: none"> 第2代会長に中尾智昭氏 指定管理施設が自主運営となり、受託金が大幅削減 市の補助金・委託金削減にともない組織経営検討委員会を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 第1次地域福祉推進計画（H20～24）策定 市の行革大綱により、補助金・受託金が削減 介護予防サポーター養成研修を実施（H29） 	<ul style="list-style-type: none"> 養父市補助金等審査委員会の答申で、社協に対する人件費補助金廃止の方向性が示される 福祉有償運送事業の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害児託児所運営事業を市から受託 養父市社協のホームページを開設 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人養父市社会福祉協議会設立（6月1日） 初代会長に谷本昇氏 台風23号襲来 ※八鹿町宿南地域 災害支援ボランティアの受け入れ 	<p>養父市社協15年のあゆみ</p>

今月の かけはしさん



濱 順市さん
(中 村)

約5年前から趣味で木彫文字(木の板などに文字を書き、まわりを彫って文字を浮かび上がらせる)づくりをしています。
これまで文化祭に出展したり、自治協議会に看板を寄贈したりしています。なかには作品を気に入る「譲ってほしい」とか「表札を作ってほしい」などお願いされることもあります。
作品づくりを始めから、新聞で取り上げられ、市外から自宅まで見学に来られる方もいました。この木彫文字が多くの人との出会いと、つながりを作ってくれたと思います。これからも楽しみながら続けていきたいです。



善意銀行だより



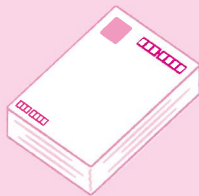
令和元年11月16日(令和元年12月15日) (敬称略)
預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています。
養父市善意銀行へ寄附金の預託をされた方は寄附金控除を受けられる場合があります。
詳しくは事務所までお問い合わせください。

▼香典返し

- 高柳下 福田 祐介 30,000円
- 九 鹿 長島 肇 30,000円
- 大 塚 岩本 直文 100,000円
- 建 屋 高瀬 直人 30,000円
- 大 藪 高島 清幸 30,000円
- 出 合 西岡 達朗 30,000円
- 関 宮 増谷 君枝 30,000円
- 亡母供養 三万 睦郎 30,000円
- 由 良 伊佐校区自治協議会 12,284円
- 台風19号義援金指定預託
- 善意の寄附 匿名387回 5,000円
- 物品の寄附
- 天 子 森内 康彦 書き損じハガキ
- 森 玉ねぎ 田村 弘明
- 糸 原 田畑 秀子

未使用・書き損じハガキ、年賀状 集めています!

社協では、書き損じや未使用のハガキと年賀状の寄附を募っています。寄附いただいたハガキは「ふれあい郵便」で使用するハガキに生まれ変わります。身近なボランティア活動として、自宅に眠っているハガキがありましたら、収集にご協力をお願いします。



【受付窓口・問い合わせ先】

- 八鹿支部：079-662-0160
- 養父支部：079-664-1142
- 大屋支部：079-669-1598
- 関宮支部：079-667-3248

- 中 玉ねぎ 秋山佐枝子
- かぼちや、さつまいも
- 宮 垣 藤岡美弥子
- 卵
- 糸 原 荒田志げ子
- よもぎ、菊
- 宮 本 寺尾たづ子
- ゆず
- 糸 原 川戸キクノ
- こんにやく
- 中 間 上垣 巖
- ねぎ、ミニトマト、ブロッコリー、しめ縄

◆寄附金 32万7,284円 ●ありがとうございました。

- 夏梅 鎌田 肇
- 葉ボタン
- 匿名 9人
- 大根、白菜、シャンプルー、ピーマン、サラダ油、かぼちや、切り花、上白糖、もち米、ゆず、ねぎ
- ▼フードバンク事業
- コープこうべ共同購入センター 但馬
- 菓子、健康食品、調味料、乾物、インスタント食品、餅、レトルト食品、コーヒー、ジャム、飲料水、コットン、カレンダー、靴下、ポリ袋、ティッシュペーパーほか

分割 パズルで漢字

図書カードが当たる!

バラバラになった漢字を組み合わせて漢字2文字の言葉を作ってね。

ヒント 4、5ページ

読者募集

■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」をこ覧になったご意見・ご感想をお書き添えの上、ご応募ください。
正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■メ 切 令和2年1月31日必着

■応募先 〒667-0022

養父市八鹿町下網場320

「福祉の杜」内

養父市社会福祉協議会

FAX 662-0161

★前回の答えは

『在宅』でした

山根 照子さん(米町)

塚本美年子さん(虹の街)

長島 久子さん(門前)

岩佐さよ子さん(中瀬)

上田 倫子さん(出合)

以上5名の方が当選されました。
おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談 13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 1月24日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 2月7日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 2月14日(金) 社協養父支部
- ◆ 2月21日(金) 大屋保健センター

◆ WEL(うえる) ♥ 縁(えん) ♥ 友(とも) ♥ 婚(こん)

※毎月第2・第4日曜日に開設する結婚相談 (無料)

■日時 2月9日(日)、23日(日) 13:30~16:00

■場所 ウエルシア養父上箇店「ウエルカフェ」

弁護士による無料法律相談 13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 令和2年3月18日(水)
- 場 所 養父支部
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 ☎079-662-0160

くらしの法律相談 8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、日常生活自立支援事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月~金曜日までの常時、本部及び各支部で受け付けています。

教えて弁護士さーん!



第106回「相続法の改正：配偶者の居住権について」のはなし



Q 先日、夫が亡くなり、2人の息子たちと相続のごとで話をしました。私は、これまでどおりの生活を続けるため、夫と暮らしていた自宅をもらいたのですが、息子たちから拒否されるかもしれません。その場合、私は自宅での生活を続けられなくなるのでしょうか。

A これまでにお伝えしてきましたが、相続に関して規定している民法が改正され、配偶者の自宅の居住権について規定されましたので説明します。

配偶者が自宅を相続することができれば、これまで通りの生活を維持できますが、その代わりに全く預貯金を相続できないとなると、今後の生活費が無い、ということが考えられます。そこで、今回改正されたのが配偶者居住権です。

配偶者居住権とは、配偶者に対し、自宅を相続せず所有権を取得しなくても自宅を使う権利を認める、というものです。この「自宅を使う権利」について、建物の状態や場所などを根拠に金銭的に評価し、遺産分割を検討するというものです。



うちげえの宝

はじめ
正垣 一ちゃん 2歳4カ月
(大屋市場)

お母さんの早苗さんに聞きました!

- ◆名前はどのようにつけましたか?
覚えてもらいやすく、親しみやすい名前にしました。
- ◆今、興味をもっていることはなんですか?
車が大好きで、いつも車のおもちゃで遊んだり、トミカの図鑑を見たりしています。今のお気に入りにはミキサー車です。
- ◆ご両親から一言メッセージ
いっぱいお喋りができるようになったり、思いもよらないイタズラをしたり、いつも家族を楽しませてくれてありがとう。

例えば、ご質問の場合で、相続財産が、不動産3,000万円と預貯金1,000万円だったとします。法定相続分は、妻は2,000万円、子供たちが1,000万円ずつで、妻が自宅を相続してしまうと法定相続分を超え、1,000万円を渡さなければならなくなります。そこで、不動産は相続せず、配偶者居住権に基づき自宅での生活を継続することが考えられます。仮に、「自宅を使う権利」が1,500万円だった場合、居住権を主張した上でさらに500万円の預貯金を相続することができます。

配偶者の自宅の居住権は、相続が発生した時点、つまり夫や妻が亡くなった時点で配偶者が自宅で生活していた場合に認められ、別居していた場合には認められません。

また、居住権の期間を限定することもできますし、終身とすることもできます。この期間によって「自宅を使用する権利」の金銭的な評価額も変わってくると考えられます。

配偶者居住権は、2020年4月1日以降に生じた相続について適用され、ご質問のように、2020年4月1日より前に生じた相続については適用されません。

次回も、相続に関する法律改正について説明いたします。

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太

